

2026(R8)年度 公民連携まちづくり支援事業補助金 【間接】

統一感のある街路景観、ストリートテラスなど、印象に残る景観づくりなどの取組を支援し、街の価値の向上、近隣住民の滞在誘引による賑わい創出、街を愛する県民意識の醸成等につなげます。

●街なかの滞在環境づくり イメージ例



●緑化等による滞在環境づくりイメージ例



●中山間地域の滞在環境づくりイメージ例



1) 補助対象経費

通りの装飾の統一感の向上や、路上空間を活用した滞在環境づくり等、先駆的な試みに取り組むための経費。(建物改修等のハード整備に係る経費は対象外)

2) 事業実施主体

連なって事業活動を行う複数の者(商店街も可)、地域のまちづくり団体等

3) 県補助限度額(年間)

事業当たり県50万円(補助率:市町村負担額の1/2)

※令和8年度は4件を予算化

※活用にあたっては市町村の予算化が必要

【問合せ先】鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課

電話0857-26-7234 ファクシミリ0857-26-8113 電子メール:machizukuri@pref.tottori.lg.jp



鳥取県みどりの伝道師
派遣制度

ねんりんピック鳥取大会の会場等へのプランター飾花設置に向け、放課後児童クラブの児童たちが花苗の植え付けを行いました。苗の扱い方、植え付け間隔、必要な土の量などについて伝道師の指導を受け、楽しみながら作業を行うことができました。



各制度の活用事例

花と緑のまちづくり支援事業
補助金
ー緑化推進事業ー

令和7年の県立美術館開館に向けて、美術館から倉吉白壁土蔵群へ向かう導線の緑化による景観向上を図ることを目的として、観光導線である「緑の彫刻プロムナード」の沿道で地域住民が色とりどりの芝桜の苗を植栽しました。



花と緑のまちづくり支援事業
補助金
ーみんなの広場芝生化事業ー

子どもからお年寄りまで集える憩いの場を創出することを目的として、町の総合文化センター野外イベント広場約2,500㎡を芝生化しました。地域住民が主となって芝苗の植え付けを行い、広場の完成時に、芝生のお披露目イベントを開催しました。



3つのメニューで緑のまちづくりを応援！

団体活動に無料で
専門家派遣！苗も提供！



地域団体の緑化に
最大5万円助成！



市町村等による芝生化に
最大160万円助成！



あなたのまちの
緑化活動を
支援します

専門家派遣や補助金助成で、地域の緑化をサポート！

鳥取県みどりの伝道師からの
メッセージ

- 1 鳥取県みどりの伝道師としてのメッセージ
- 2 これまでの活動のご感想
- 3 どんな方・どんなことに事業を活用して欲しいか



えんどう かよ
遠藤 佳代子さん

- 1 みなさまの住んでいらっしゃるまちを、緑でもっと素敵にするためにお手伝いします。
- 2 活動を通して、みなさんの地域への愛情を感じます。そのお手伝いを一緒にすることで私も元気をいただいています。
- 3 地域のために何かしたい思いはあっても予算がない…など、どうしたらよいかわからなくてあきらめている方、ひとまず仲間を集めてご相談ください。花や緑であなたの住んでいる地域をもっと素敵にしてみませんか？



おおつか きよたか
大塚 清隆さん

- 1 県民の皆様に緑化への興味、関心を持っていただき緑の保全、創出と一緒に取り組ましましょう。
- 2 緑化への取り組みやその活動のレベルを向上したいとされる熱量が大きく、逆に私の方も何かしら得るものがありました。
- 3 個人、団体、学校等で現在そして将来的に広げていけば緑化の重要性をもっと理解して頂けるかと思っています。



おかもと よしひろ
岡本 善博さん

- 1 人それぞれ緑に関する思いや好み、剪定のやり方など正解はありません。私自身が緑に携わり経験してきた中での思いや剪定のやり方をお伝えするので何かの参考になればと思います。
- 2 剪定の講習、植栽指導などさせていただきました。皆さんの緑に対する思いに私も刺激を頂きました。
- 3 どんな方でもご利用いただければと思いますが制度の利用がきっかけで緑に興味を持たれたら嬉しく思います。



地区の花壇に
花を増やしたい！

地域の樹木や花壇を
適切に管理するための
方法を学びたい！



緑化推進講座を
開催したい！

地域の公園を
芝生化したい！

子どもたちと花植え
ワークショップを
開催したい！



3つの事業でサポート！ みどり豊かな とっとりへ

「地域を花や木でいっぱいになりたい」
そんな思いを持つ方を、
鳥取県は3つの事業でサポートしています。

地域の緑化活動を推進し、
みどり豊かな鳥取県をともに育みましょう。

お問い合わせ・申請はこちらから

鳥取県生活環境部 暮らしの安心局まちづくり課
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220

TEL 0857-26-7981

Fax : 0857-26-8113
Mail : machizukuri@pref.tottori.lg.jp

WEBサイト

<https://www.pref.tottori.lg.jp/280418.htm>

2 3 の事業について

利用の際は、各市町村へお問い合わせください。

1

鳥取県みどりの伝道師
派遣制度

専門家の知識を伝授

「鳥取県みどりの 伝道師」を派遣します

緑化活動に関する知識や経験を持つ専門家
「鳥取県みどりの伝道師」を派遣し、講習会などを行うことで、
活動団体みんなで緑化の専門知識を学べます。



対象者
参加者10名以上の
活動団体
企業、商店街組織等

Check!

「鳥取県みどりの伝道師」
からのメッセージを
本誌裏面に掲載

? どんな活動が対象になりますか

地区の花壇のお手入れや、樹木の管理の講習会などで、
鳥取県内で行う参加者10名以上の活動。
(1つの活動団体につき、1年度あたり5回まで)
※政治、宗教、営利を目的としないものに限ります。
※派遣を希望する伝道師が所属する団体が行う活動は対象外となります。
※企業、商店街組織等が実施する集客施設又は公共的空間の緑化を目的とするもので
まちづくり課長が認めるものは最低人数の制限はありません。

♡ 支援内容

- 活動に応じたみどりの伝道師を無料で派遣します
- 植物の種・苗や必要な資材などを県が提供します
(経費の上限は受講者1人あたり1,350円(総額4万円)まで)
- ※資材の提供は1団体あたり1年度内に2回までです。
- ※使用する教材は伝道師と実施団体で調整してください。
(伝道師が教材の見積書を県に提出)

※伝道師の派遣を受けて講習会を実施した後は、「みどりの
伝道師」派遣講習会等実施報告書を講習会等を開催した日
から14日以内にまちづくり課に提出してください。

「鳥取県みどりの伝道師」の登録者
一覧はWEBよりご覧ください。▶▶▶



2

花と緑のまちづくり支援事業
補助金
-緑化推進事業-

補助金交付でサポート

地域の緑化事業を 補助金で応援!

地域に樹木や花を植えたり、
緑化推進に関わる講座などを行う場合、
経費をサポートするため補助金を交付します。



対象者
県内に事務所または活動拠点のある団体
(市町村に補助金を交付する形で助成を行うため、
利用の際はお早めに各市町村へお問い合わせください)

? どんな活動が対象になりますか

地域活動団体が実施する新たな緑化事業
(2回目までの活動に限る)
● 樹木や花の植栽など
● 地域の緑化推進に関する講座、講演、啓発、交流など

¥ 補助対象となる経費

謝金、旅費、花苗、土、器具レンタル料 など

% 補助率

市町村負担額の2分の1

↑ 上限額

5万円(1件あたり)

3

花と緑のまちづくり支援事業
補助金
-みんなの広場芝生化事業-

補助金交付でサポート

地域の芝生化を 応援!

公共の芝生を新設・増設する際に、
維持管理に必要な経費をサポートするため、
補助金を交付します。



対象者
団体や自治会
(市町村に補助金を交付する形で助成を行うため、
利用の際はお早めに各市町村へお問い合わせください)

? どんな活動が対象になりますか

地域のまちづくり団体や市町村などが実施する公共空間
などの芝生化の取り組み
(新設、増設および改良を含む事業が対象)
※芝生の維持管理のみの事業は対象外となります。

¥ 補助対象となる経費

芝生および肥料、燃料などの芝生造成に必要な経費、芝
生の維持管理のために必要な物品の購入およびリースに
必要な経費 など

% 補助率

市町村負担額の2分の1

↑ 上限額

160万円(1件あたり)

トットリボン！環境活動支援補助金 ～環境保全活動支援事業～のご案内

■制度の目的・概要

本補助金は、県内の法人その他の団体による、県内における環境の保全及び快適な環境の創造に資する自主的な活動を促進することを目的としており、地域の先進的で他の模範となる環境保全活動を行う団体に対し、活動費の助成を行います。

■補助対象者

県内団体

※県内で活動するとともに、団体の本拠としての事務所を県内に有するなどの要件もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■補助対象事業

環境に関して実施主体（主催）となって実施する活動で、先進的で他の模範となる実践活動または教育啓発活動が対象となります。

補助事業を実施するために必要と県が認める経費が補助対象となりますが、対象にならない経費もありますので詳しくはお問い合わせください。

(具体例)

- ・省エネ実践、再生可能エネルギーの導入促進等による温室効果ガス削減取組
 - ・4R+Renewableによる廃棄物の発生抑制及び循環型社会の形成に係る普及・実践
 - ・エコ活動の実施を呼びかける情報発信
 - ・自然環境を生かし育てる意識醸成のためのイベントの開催
 - ・自然との共生を目指した地域づくり
 - ・自然生態系の保全活動
- など

■補助金額 上限10万円（予算額100万円）

■補助率 10/10

■申請期間

令和8年4月上旬～随時受付（令和9年2月末日まで）

■お問合せ先

鳥取県 生活環境部 脱炭素社会推進課

TEL：0857-26-7875

E-mail:datsutanso@pref.tottori.lg.jp

補助申請額が予算額に達し次第、募集を終了します。
活用をご検討の方はお早めにお問い合わせください。

みんなで
環境保全の活動に
取り組もう！



「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業補助金のご案内

補助金の概要

区分	補助の対象となる経費	対象となる事業者	補助率	上限額
エコテイクアウト推進事業	テイクアウト用容器を環境配慮容器へ切り替える事業者を支援 【対象経費】 環境配慮容器購入費用 ※環境配慮容器の例 リユース容器、紙・竹製等のバイオマス素材使用容器、生分解性プラスチック使用容器、バイオマス素材配合容器、エコマーク認証容器等 ※使い捨てプラスチック製容器は補助対象外。	県内の飲食店、旅館・ホテル等	1/2 (申請は1回まで)	1事業者につき5万円 複数店舗を有する事業者の場合10万円
イベントでのリユース容器等活用支援事業	飲食を伴うイベント等で、リユース食器を活用する団体を支援 【対象経費】 リユース食器の賃借料、送料	民間団体、経済団体、市町村、学校、出店者等(法人格の有無を問わない。)	10/10 (申請は3回まで)	10万円
プラごみゼロ実践活動支援事業	プラスチックごみの削減等につながる実践活動を支援 【対象経費】 実践活動に必要と認められる経費	民間団体、経済団体、学校等(法人格の有無を問わない。)	1/2	25万円
河川・海岸における清掃活動、プロギング事業、プラスチック・フィッシング事業実施支援事業	河川・海岸における清掃活動又はプロギング(※)事業、プラスチック・フィッシング事業を行う団体を支援 (※)ごみ拾いとジョギングを合わせたSDGsスポーツ 【対象経費】 ○清掃活動:必要な用具等の購入、参加者の安全確保のための経費、その他清掃活動に必要と認められる経費 ○プロギング、プラスチック・フィッシング事業:各事業実施に必要と認められる経費	民間団体、経済団体、市町村、学校等(法人格の有無を問わない。) ※プラスチック・フィッシング事業については、ツアーを企画・実施する事業者に限る。 ※類似する他の助成・委託等を受けている場合は除く。	10/10	25万円



手続きの方法

補助金に関する詳しい情報、様式のダウンロードや電子申請はこちら>

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/296418.htm>)

提出書類	(1)エコテイクアウト推進事業	(2)イベントでのリユース容器等活用支援事業	(3)プラごみゼロ実践活動支援事業	(4)河川・海岸における清掃活動、プロギング事業、プラスチック・フィッシング事業実施支援事業
申請期限 令和9年1月31日 ※予算の上限額に達した場合、募集期間中であっても終了することがあります。	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 飲食店(喫茶店)営業許可証の写し <input type="checkbox"/> 購入容器の見積書または商品名・単価・購入予定数がわかる資料 <input type="checkbox"/> 環境配慮容器に該当していることがわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料
※補助対象となる経費は 交付決定日以降に支払った経費のみ ですのでご注意ください。				
申請方法提出先	○郵送の場合 必要書類を以下の宛先へお送りください。 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当 宛		○電子申請の場合 鳥取県ホームページ(とっとりネット)に掲載しているリンクから「とっとり電子申請サービス」のwebページに移動し、必要事項を記入、必要書類を添付して申請してください。	

問合せ先

県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当
 ☎0857-26-7198 FAX0857-26-7563
 電子メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

併せて、とっとりプラごみゼロを目指す
 チャレンジャー募集しています!

詳しくはこちら➡



豊かな森づくり協働税を活用した 森林体験活動などの企画を募集します

鳥取県では、「豊かな森づくり協働税」を活用して、広く森づくりへの参加を促す森林体験活動や地域の子ども達が主体となる森林環境教育活動などを支援します。

例えば、こんな活動が対象になります。

森林保全・植樹活動



林業体験・学習



木工教室 など…



対象

- 県内に事務所又は活動拠点を有するNPO、ボランティア団体等
※法人格の有無を問わないが、定款又は定款に代わるものを有する団体であること。
- 森林組合等
- 集落、自治会、町内会等
- これらで構成する実行委員会等
- 小中学校等

活動内容

広く県民に森づくりへの参加を促す森林体験活動など

(例) 森林整備の体験学習、森川海の繋がりでの体験学習、源流森林の探訪、森林教室、学校林の育成など

補助金額

対象経費の全額を補助(上限額100万円)

ただし、事業費は1企画10万円以上とすること

豊かな森づくり協働税とは…

水源かん養、県土の保全、二酸化炭素の吸収等、すべての県民が享受している森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、県民の参画と協働による森づくりの推進や、鳥取県の豊かな森林を次代に引き継ぐための事業の実施を目的とした税金(県税)です。

応募期限

- 第1次 令和8年3月2日(月)
- 第2次 令和8年6月1日(月)
- 第3次 令和8年8月31日(月)

この事業はSDGsの達成に貢献しています。



【注意】本事業は予算の成立状況により内容が変更されることがあります。また、事業に係る予算が成立しなかったときは交付決定は行いません。

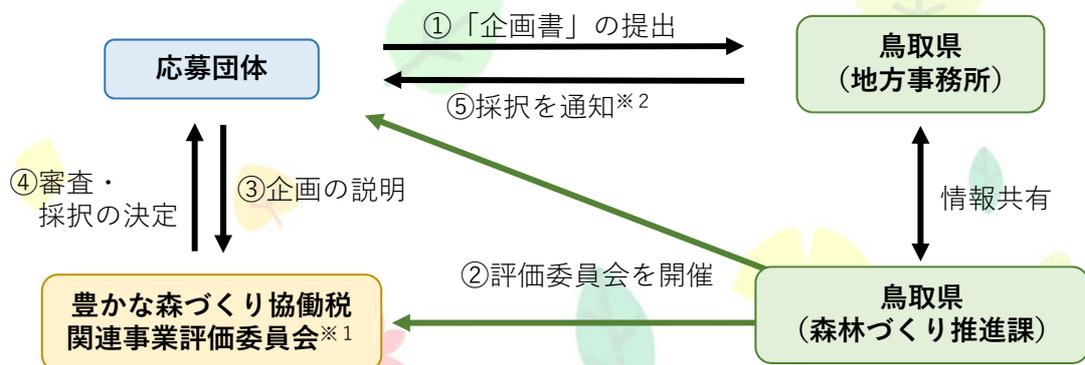
対象経費

補助対象経費は以下のとおりです。

区分	内容
講師謝金	指導的役割を担う外部講師への謝金
講師旅費	指導者等の旅費
消耗品費	事務用品等の購入費 ※取得価格10万円未満の物品に限る
燃料費	チェーンソーや刈払機等の燃料費
食糧費	イベント参加者やスタッフの昼食の食材購入費等
通信運搬費	参加者募集や講師依頼のための郵便料等
使用料及び賃借料	会議室、土地、自動車、機材等の借り上げ料
印刷製本費	テキスト等の印刷費
開催広告料	イベント周知のための広告料
傷害保険料	イベント実施に係る傷害保険料等
賃金	会場周辺準備やイベント運営に係る賃金
委託費	専門知識・技術を要する業務や危険を伴う作業の外注費
看板設置費	県民への普及啓発のための看板設置費
振込手数料	振込に係る手数料

採択の流れ

応募のあった企画については、鳥取県豊かな森づくり協働税関連事業評価委員会※¹において審査の上、予算の範囲内で採択が決定されます。応募団体は評価委員会に出席し、プレゼンテーションで企画内容を説明・アピールしていただきます。



※¹ 豊かな森づくり協働税の使いみちを評価する、県民の方で組織された委員会。
 ※² 採択となった団体は、別途、県地方事務所へ補助金の交付申請が必要です。

企画書の提出やお問合せは、最寄りの県地方事務所までお願いします

- ◇東部農林事務所八頭事務所 農林業振興課 電話 0858-72-3836 ファクシミリ 0858-73-0136
- ◇中部総合事務所農林局 林業振興課 電話 0858-23-3181 ファクシミリ 0858-23-3509
- ◇西部総合事務所農林局 農林業振興課 電話 0859-31-9677 ファクシミリ 0859-34-1083
- ◇日野振興センター日野振興局 農林業振興課 電話 0859-72-2021 ファクシミリ 0859-72-2125

※企画書の様式（電子ファイル）は県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/309538.htm>



鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課

電話 0857-26-7335 / ファクシミリ 0857-26-8192 / 電子メール moridukuri@pref.tottori.lg.jp

※豊かな森づくり協働税を活用して「森林環境教育支援事業」（上限10万円）も実施しています。
 詳しくは県ホームページをご覧ください。 <https://www.pref.tottori.lg.jp/311571.htm>

「森林環境教育支援事業」のご案内

事業目的

森林と人々の生活や環境との関係について理解を深める森林環境教育の推進を通して、次代を担う子どもたちの森を守り育てる意識の醸成を図ることを目的に支援します。

事業内容

県内の保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校等の子供たちを対象に県内で行う森林環境教育を支援

※原則として10人/回以上の活動を補助対象とする。

事業主体

県内に事務所または活動拠点を有する民間事業者、NPO、ボランティア団体、森林組合、集落・自治会・町内会等、保育園、幼稚園、認定こども園及び小中学校等

補助対象経費

県内の保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校等の児童・生徒を対象に県内で行う森林環境教育に要する経費

講師謝金・旅費、消耗品費、資機材購入費（取得価格が5万円未満の物品に限る。）、通信運搬費、使用料及び賃借料、開催広告費（印刷製本費を含む）、傷害保険料、賃金（事業実施主体に係る人件費は除く。）、委託費

補助率等

補助率 10/10

※1事業実施主体あたりの上限は10万円/年





鳥取県男女協働未来創造センター



活動支援事業補助金メニュー

誰もが家庭・地域・職場のあらゆるところで心豊かに生き生きと伸び伸びと暮らせる社会をめざして

「セミナーを開催し、たくさんの人に聞いて欲しい。」「あの講師の講演会を開催したいけど予算が足りない…。」などなどお困りの時はよりん彩にご相談ください。



「公開講座」

男女共同参画を推進するため、団体等が自ら企画し、一般公開する事業で、参加者がおおむね30名以上見込める活動を支援します。

【補助金額】 上限10万円（補助率 10/10）



「研修支援講座」

男女共同参画を推進するため、団体等が自ら企画し、内部の研修会として実施する事業で、比較的少人数（10名程度）の活動を支援します。

【補助金額】 上限2万5千円（補助率 10/10）



「家事・育児参画講座」

男性の家事・育児参画の促進に関する企画を支援するため、自治会、事業所、PTA等の研修会や、有志による学習会など比較的少人数（10名程度）の活動を支援します。

【補助金額】 上限2万5千円（補助率 10/10）

「若者企画講座」

男女共同参画を学習する目的で県内の若者のグループが企画し、一般公開する講座を支援します。

【補助金額】 上限5万円（補助率 10/10）

「調査研究等事業」

男女共同参画に関する調査研究等の成果を県民に還元できる事業について支援します。

【補助金額】 上限15万円（補助率 10/10）



「環境支援事業」

～託児サービス経費を助成します～

事業の主催者が託児サービスを実施する際にかかる経費の一部を助成します。子育て世代が学びやすい環境の確保や育児参画を促進するため、県内で開催される男女共同参画に資する講演会やセミナー等。

【補助金額】 上限2万5千円（補助率 1/2）

・ 託児スタッフ人件費（上限1,500円/h）、旅費、託児室借上料等



問合わせ先 〒682-0816 鳥取市倉吉市駄経寺町212-5

鳥取県男女協働未来創造本部 県民運動課（男女協働未来創造センターよりん彩）

電話 0858-23-3901 ファクシミリ 0858-23-3989

電子メール kenmin-undou@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>



令和8年度 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 民間の資源を活用した「寄付助成・寄贈・ボランティア等」 による活動団体の支援事業紹介



※以下の支援プログラムは、令和8年2月25日現在のものです。変更される場合がありますので、
その都度センターのホームページで詳細をご確認ください。<https://tottori-katsu.net/>



1. 公募による寄贈・助成

(1) 中国ろうきんNPO寄付システム寄付配分事業

中国労働金庫の普通預金口座を通じて、福祉や環境などNPO法上の20の活動分野毎に入金された県内の寄付金を、特定非営利活動(NPO)法人に配分します。

※中国5県でNPO支援に取り組む5つの中間支援組織と中国労働金庫の協働事業。

【対象団体】 県内のNPO法人(設立1年以上)

【助成金額】 1団体5万円(10団体程度) 【対象経費】 活動費・運営費全般

【募集期間】 令和8年12月～令和9年1月頃 **(予定)**

(2) あいおいニッセイ同和損保助成プログラム

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の役職員による寄付金(任意の募金制度「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」)と、会社からの同額寄付を加えた鳥取県独自の助成プログラムです。

【対象団体】 NPO等、市民活動・地域づくり活動を行う県内の団体(設立1年以上、法人格の有無は問わない)

【助成金額】 1団体上限5万円(3団体程度) 【対象経費】 活動費・運営費全般

【募集期間】 令和8年12月～令和9年1月頃 **(予定)**

(3) とりぎん青い鳥基金

鳥取県内で活動する持続可能な地域づくりに取り組む団体へ鳥取銀行が助成する事業です。SDGs(教育活動・まちづくり活動)に関連した活動が対象。

【対象団体】 地域づくり活動を行う県内の団体

【助成金額】 1団体上限50万円(予定)

【応募期間】 ■上期募集: 令和8年4月1日(水)～7月31日(金)

■下期募集: 令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)



2. 登録・企業等とのマッチングによる寄付

※事前に登録をいただき、企業等とマッチングが成立した場合に、寄付を受けることができます。

寄付つき商品プロジェクト「お買い物チャリティー」「とっとりカンパイチャリティー」による寄付 ※「とっとり世界子どもの日寄付キャンペーン」 令和8年11月～12月 **(予定)**

企業が提供する商品・サービスや飲食店の売上の一部を地域の課題解決に取り組む団体に寄付するプロジェクト。
本プロジェクトの一環として、令和8年11月～12月に「とっとり世界子どもの日寄付キャンペーン」の実施を予定
しています。

【対象団体】 NPO等、市民活動・地域づくり活動を行う県内の団体(法人格の有無は問わない)

【寄付金額】 各企業・店舗等の売上に応じて寄付

【対象経費】 活動費・運営費全般

【登録期間】 随時(キャンペーンの参加登録は4月～8月を予定)



3. 専門家、ボランティア等によるノウハウ支援

(1) 専門家派遣事業

NPO等活動団体からの専門的な相談に対して、税理士、行政書士、司法書士、社会保険労務士、中小企業診断士、ICT支援アドバイザー、ファンドレイザー等を無料で派遣します。(※1団体につき年2回まで派遣できます)

〔対象団体〕 NPO活動・地域づくり活動を行う県内の団体(法人格の有無は問いません) 〔申込期間〕 随時

(2) 社会人・若者ボランティア(プロボノワーカー)による「とっとりプロボノ」事業

職業上持っている知識・技術や経験を活かして社会貢献する県内外の社会人・若者ボランティア(プロボノワーカー)がチームを組んで、一定期間、NPO等の支援を行う。

〔対象団体〕 NPO等、市民活動・地域づくり活動を行う県内の団体(法人格の有無は問いません)

〔実施団体〕 1~2団体程度 ※センターにおいて審査・マッチングを行い、決定します。

〔支援内容〕 マーケティング基礎調査、事業計画立案等 〔募集期間〕調整中

<お問合せ先>

公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 倉吉市山根 557-1 パープルタウン2階
TEL 0858-24-6460 / ファクシミリ 0858-24-6470 / E-mail info@tottori-katsu.net
ホームページ <https://tottori-katsu.net/>



- 東部担当 県東部地域振興事務所1階 東部振興課内 TEL 0857-20-3528 担当:椿
- 中部担当 パープルタウン2階 センター事務所内 TEL 0858-24-6460 担当:谷
- 西部担当 県西部総合事務所3階 西部振興課内 TEL 0859-31-9385 担当:池淵